

令和7年度決算 事業体系図

所属名: すこやか健康課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	12 物価高騰対策費	1603	医療・介護施設物価高騰対策支援事業	5,023	5,023
			小計		5,023	5,023
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	651	国保財政基盤強化対策繰出金	141,022	139,691
			小計		141,022	139,691
3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費	83	高齢者福祉事業	12,262	10,866
			小計		12,262	10,866
3 民生費	1 社会福祉費	7 特別医療費助成事業費	85	特別医療費助成事業	126,461	107,712
			小計		126,461	107,712
3 民生費	1 社会福祉費	8 心身障がい者医療費	572	心身障がい者医療費	3,927	3,260
			小計		3,927	3,260
3 民生費	1 社会福祉費	9 障がい者福祉費	1252	自立支援医療事業	15,669	10,114
			1312	腎臓機能障がい者交通費助成事業	586	347
			小計		16,255	10,461
3 民生費	1 社会福祉費	10 介護保険事業	86	介護保険事業	386,070	375,129
			小計		386,070	375,129
3 民生費	1 社会福祉費	11 後期高齢者医療費	866	後期高齢者医療事務	373,801	369,475
			小計		373,801	369,475
3 民生費	1 社会福祉費	12 重層的支援体制整備事業費	1629	地域包括支援センターの運営	816	685
			1634	地域介護予防活動支援事業	3,419	2,585
			1635	生活支援体制整備事業	5,777	5,256
			小計		10,012	8,526
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	96	一般管理	4,805	4,397
			小計		4,805	4,397
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	99	献血推進事業	58	58
			102	食生活改善推進事業	827	540
			104	予防接種	41,382	32,111
			1171	未熟児養育医療費給付事業	837	295
			小計		43,104	33,004

款	項	目	事業番号		事業名	最終予算現額	決算額
4 衛生費	1 保健衛生費	3 健康づくり推進事業費	107	健康教育		1,010	172
			109	健康診査		40,221	33,194
			小計		41,231	33,366	
国民健康保険特別会計			432 等	国民健康保険特別会計		1,863,907	1,749,291
			小計		1,863,907	1,749,291	
介護保険特別会計			498 等	介護保険特別会計		2,348,691	2,283,916
			小計		2,348,691	2,283,916	
後期高齢者医療特別会計			846 等	後期高齢者医療特別会計		331,182	326,162
			小計		331,182	326,162	
所属合計						5,707,753	5,460,279

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1603	事業名	医療・介護施設物価高騰対策支援事業		会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課		担当係	健康推進係、高齢福祉係		■新規 □継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	12 物価高騰対策費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
重点事業							

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	5,023	5,023	5,023	0	0	0	0

事業の目的 (なんのために)	物価高騰が継続し、医療機関、社会福祉施設等において光熱費や食材費等の負担が増えている一方、収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない状況を鑑み、町民の方へ福祉サービスを安心、安全に提供していただくため、町内の医療機関、社会福祉施設等を運営する事業者に対し支援金を支給します。			
細事業等	内容		決算額 (千円)	財源内訳
医療・社会福祉施設物価高騰対策支援金	医療機関、介護施設等を運営する事業者に対して、物価高騰による負担を緩衝し、安定して質の高いサービスが提供できるよう、支援金を支給しました。 ・交付金 5,023千円 (内訳) 823千円(医科・歯科・薬局) 4,200千円(介護施設)		5,023	国10/10
合計			5,023	

事業の主な 実施状況	支援金支給の状況		
	区分	支給先数 (件)	支給額 (千円)
	医科・歯科	14	700
	薬局	7	123
	介護法人	10	4,200

事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	【前年度の課題の概要】	
	【前年度課題についての対応及び成果】	
	【担当課による評価の理由】 対象の医療機関、介護施設へ支援金を支給できたため、S 目的達成と評価しました。	

今後の取り組み の方向	
----------------	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	651	事業名	国保財政基盤強化対策繰出金		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費		
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		141,022	139,691	18,360	51,120	0	0	70,211
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業の円滑な運営を図るために必要な費用を、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
保険基盤安定		(保険税軽減分 55,919千円) 低所得者に対し保険税を軽減した分を県と町で負担しました。(軽減対象：1,263世帯 1,870人) (保険者支援分 36,134千円) 財政基盤の弱い国保財政のため、国、県、町が軽減対象者数に応じて負担しました。(軽減対象者：1,870人)				92,053	(保険税軽減分) 県3/4、町1/4 (保険者支援分) 国1/2、県1/4、町1/4	
未就学児均等割保険税軽減分		未就学児に係る保険税の均等割を5割減額し、減額分を国、県、町が負担しました。(対象者：48名)				482	国1/2、県1/4、町1/4	
産前産後保険税免除分		出産に係る産前産後4ヶ月間の保険税を免除し、免除分を国、県、町が負担しました。(対象者：4名)				104	国1/2、県1/4、町1/4	
出産育児一時金		出産育児一時金に係る費用の2/3を繰出しました。(500千円×6件×2/3)				2,000	単町	
職員給与等		国民健康保険運営に係る事務費について繰出しました。				23,241	単町	
財政安定化支援		国民健康保険の被保険者には、低所得者及び高齢者の方が多いことから、財政健全化と保険税負担の平準化のために繰出しました。				21,811	単町	
		合計				139,691		
事業の主な 実施状況	全細事業実施済							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 国民健康保険被保険者の減少に伴う保険税の収入減や、1人当たりの医療費の増加により保険財政は厳しさを増す一方で、引き続き一般会計から国民健康保険特別会計へ赤字繰入のための法定外繰入は行わないよう、適正に財政を運営することが求められています。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 法定繰入について適切に各事業で実施することができました。また、一般会計から国民健康保険特別会計に、赤字繰入のための法定外繰入を行うことなく事業を実施することができました。							
	【担当課による評価の理由】 一般会計から国民健康保険会計へ赤字繰入のための法定外繰入を行うことなく、また必要事業経費については法定での繰り入れを行い健全な事業実施が行えたため、S目標達成と評価しました。							
	今後の取り組みの方向 今後も更なる被保険者の減少や1人当たりの医療費の増加が考えられ、町の国民健康保険財政の運営がより厳しくなることが予想されますが、赤字繰入のための法定外繰入を行うことがないよう、引き続き健全な財政運営が行えるよう努めます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	83	事業名	高齢者福祉事業		会計区分	一般会計																		
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係		□新規 ■継続																	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	6 老人福祉費																		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																			
	重点事業																							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳																				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度		12,262	10,866	0	1,232	3,904	0	5,730																
事業の目的 (なんのために)	高齢者の福祉を向上し、高齢になっても生きがいをもって生活を送れるよう各種事業を行います。																							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳																	
長寿祝品		88歳、100歳の高齢者に、ことうら商品券を贈呈しました。				854	町54 ふるさと未来夢基金繰入金800																	
事務費等		すこやか健康課が所管する公用車、施設（いきいき健康センター）の維持管理を行いました。				390	町390																	
単位高齢者クラブ・高齢者クラブ連合会補助金		単位高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対して補助を行いました。				1,837	県1,232 町605																	
シルバー人材センター補助金		琴浦町シルバー人材センターの運営活動費として補助金を交付しました。				5,010	町2,410 ふるさと未来夢基金繰入金2,600																	
養護老人ホーム措置入所費用等		身体、環境、経済的事情により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホーム措置入所に係る費用を支出しました。				2,775	町2,271 老人保護措置費負担金504																	
合計						10,866																		
事業の主な実施状況	①長寿祝い品給付事業 88歳と100歳の長寿者に祝い品を贈呈し、長寿のお祝いをしました。 対象者157人（内訳：88歳143人、100歳14人） ・商品券 5千円分×157人＝785千円 ・事務費 69千円																							
	②事務費 390千円 公用車管理費用等（燃料費、自動車保険料等） 355千円 いきいき健康センター消防設備点検手数料 35千円																							
	③補助金6,847千円 下記の活動に対して補助を行いました。																							
	<table><tr><td>補助金の名称</td><td>補助団体数</td><td>補助金額</td><td>備考</td></tr><tr><td>単位高齢者クラブ補助金等</td><td>8</td><td>307千円</td><td>県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む</td></tr><tr><td>高齢者クラブ連合会運営等補助金</td><td>1</td><td>1,530千円</td><td>県2/3 町1/3</td></tr><tr><td>シルバー人材センター補助金等</td><td>1</td><td>5,010千円</td><td>町10/10</td></tr></table>								補助金の名称	補助団体数	補助金額	備考	単位高齢者クラブ補助金等	8	307千円	県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む	高齢者クラブ連合会運営等補助金	1	1,530千円	県2/3 町1/3	シルバー人材センター補助金等	1	5,010千円	町10/10
	補助金の名称	補助団体数	補助金額	備考																				
	単位高齢者クラブ補助金等	8	307千円	県2/3 町1/3 ※過年度分返納金を含む																				
高齢者クラブ連合会運営等補助金	1	1,530千円	県2/3 町1/3																					
シルバー人材センター補助金等	1	5,010千円	町10/10																					
④老人保護措置事業 老人保護措置が必要な方について、施設の利用料を負担しました。 老人保護措置費 2,775千円																								
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない																				
	【前年度の課題の概要】 高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援し、生きがいを持って生活を送る高齢者の支援を推進していく必要があります。																							
	【前年度課題についての対応及び成果】 補助金により活動を支援するとともに、申請書類等の作成、手続きに負担がかかっているため、高齢者クラブの会員（代表者等）と面談を行い、資料作成の支援を行いました。																							
	【担当課による評価の理由】 高齢者クラブ数は維持し、補助金交付で活動支援を行うことができたが、クラブ数の増加には至らなかったため、B 進展が大きくないと評価しました。																							
今後の取り組みの方向	引き続き高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援するとともに、会員の増加に向けた周知・広報を行います。また、補助金に係る申請手続きの負担軽減を図るため、申請書類等の簡素化を検討します。																							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	85	事業名	特別医療費助成事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7	特別医療費助成事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	126,461	107,712	0	49,668	6,145	20,500	31,399	
事業の目的 (なんのために)	医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図ります。また、子育て家庭の医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て支援を行います。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
特別医療扶助費 身体障がい者	身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。					32,844	県12,491 町14,633 高額療養費等戻入金5,720	
特別医療扶助費 知的障がい者	療育手帳Aまたは療育手帳Bと身体障がい者手帳3・4級所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。					2,332	県1,147 町1,148 高額療養費等戻入金37	
特別医療扶助費 精神障がい者	精神障がい者福祉手帳所持者のうち、本人の年間所得額が一定の金額未満の人へ医療費を助成しました。					2,299	県1,048 町1,028 高額療養費等戻入金223	
特別医療扶助費 特定疾病	特定の疾病に罹患している20歳未満の人等の医療費を助成しました。					146	県73 町73	
特別医療扶助費 ひとり親	18歳の年度末までの子どもを養育しているひとり親（所得税非課税世帯等）へ医療費の助成を行いました。					3,561	県1,767 町1,751 高額療養費等戻入金43	
特別医療扶助費 小児	18歳の年度末までの子に対し、医療費を助成しました。					64,257	県32,033 町11,602 過疎債20,500 高額療養費等戻入金122	
審査支払手数料	特別医療費審査支払手数料を支出しました。					2,218	県1,109 町1,109	
事務費	支給決定通知や更新の案内などに支出しました。					55	単町	
合計						107,712		
事業の主な 実施状況	①対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。							
	種別	受給資格				受給者数	給付額（千円）	
	身障	身体障害者手帳1・2級所持者				271人	32,844	
	重度	療育手帳A所持者または療育手帳Bと身体障害者手帳3・4級所持者				28人	2,332	
	精神	精神障害者保健福祉手帳1級所持者				17人	2,299	
	特定疾病	小児慢性特定疾病にかかっている20歳未満の者（一部疾病は20歳以上も対象）				1人	146	
	ひとり親	18歳の年度末に達するまでの者を扶養しているひとり親家庭の者				89人	3,561	
	小児	18歳の年度末までの者				2,168人	64,257	
	合計					2,574人	105,439	
	②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。							
内容		金額（千円）						
審査支払手数料		2,218						
通信運搬費		55						
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成			
【前年度の課題の概要】								
医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯や障がいのある方の経済的負担軽減に努めます。 滞りなく適切な助成が受けられるよう、引き続き適正な事務執行に努めます。								
【前年度課題についての対応及び成果】								

	資格取得や医療費の償還払いなど適切な助成が受けられるように、適正に事務執行を行いました。
	【担当課による評価の理由】 医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。また、滞りなく事務執行できたため、S目的達成としました。
今後の取り組み の方向	引き続き、適正な事務執行を行い、医療費助成を行うことにより、対象者の健康の保持・生活の安定を図るとともに、子育て世帯や障がいのある方の経済的負担軽減に努めます。 また、受給者の負担軽減を図るため、他市町村の動向等にも注意しつつ見直しなどに努めます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	572	事業名	心身障がい者医療費			会計区分	一般会計	
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 心身障がい者医療費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,927	3,260	0	0	0	0	3,260
事業の目的(なんのために)	心身障がい者の医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安定を図ります。							
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳	
扶助費	対象者の保険適用医療費自己負担のうち、2分の1を助成しました。(他の医療費助成制度を受けているものは除く。)					3,212	単町	
事務費	支給決定通知や更新お知らせなどの郵便代を支出しました。					48	単町	
合計						3,260		
事業の主な実施状況	①対象者の保険適用医療費自己負担のうち、2分の1を次のとおり助成しました。							
	種別		受給者数	給付額(千円)				
	身体障害者手帳3・4級所持者		8人	3,212				
	療育手帳B所持者		13人					
精神障害者保健福祉手帳2級所持者		76人						
【受給要件】(次のすべてを満たすこと)								
- 身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級のいずれかを所持している - 特別医療に該当しない - 高齢受給者(70～74歳)に該当しない - 後期高齢者医療に加入していない - 町民税が本人非課税 - 町税などの滞納が無い - 生活保護を受給していない								
②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。								
		内容	金額(千円)					
		通信運搬費(支給決定通知等)	48					
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】							
	心身等に障がいのある人に対して引き続き、医療費助成をすることで、疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図っていきます。また、速やかな助成と申請者の負担軽減を図るため、申請手続きの簡素化に取り組みます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
今後の取り組みの方向	速やかな助成と申請者の負担軽減を図るため、認定申請と助成請求を統合し一度の手続きで医療費助成を行うよう申請手続きの簡素化に取り組みました。							
	【担当課による評価の理由】							
	申請手続きの簡素化による負担軽減と、医療費助成による健康の保持及び生活の安定を図ることができたため、S 目的達成と評価しました。							
	心身等に障がいのある人に対して医療費助成をすることで、疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図っていきます。対象者に対して制度の説明を適切に行うとともに、本事業の対象とならなくなった人に対しては、引き続き他制度移行等のフォローを行います。							
また、新規手帳取得者のうち、対象となる方については漏れなく案内できるよう、関係課との連携を図ります。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1252	事業名	自立支援医療事業		会計区分	一般会計																				
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続																			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費																				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																					
		重点事業																								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度		15,669		10,114		4,959	2,479	0	0	2,676																
事業の目的(なんのために)		障がいの軽減・除去や機能回復のために受けた医療に係る費用を公費負担することで、対象者及びその家族の経済的な負担を軽減します。																								
細事業等		内容					決算額(千円)	財源内訳																		
更生医療給付費		身体障害者手帳を持つ18歳以上で治療により障がいの改善や機能の維持が見込まれる人の、障がいの改善や機能の維持等にかかる医療費の負担を軽減しました。					9,903	国 1/2 県 1/4 町 1/4																		
育成医療給付費		身体に障がいまたは疾患がある18歳未満の方の障がいの軽減・除去や機能回復のために受けられた外科的な治療等にかかる医療費の負担を軽減しました。					16	国 1/2 県 1/4 町 1/4																		
事務費		支給決定通知等の郵便代や、審査支払機関に支払う手数料を支出しました。					105	単町																		
令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金返納金		鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金について令和6年度の実績に基づき、過支給額を返還しました。					90	単町																		
		合計					10,114																			
事業の主な実施状況	① 対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。																									
	【更生医療】																									
	治療により身体機能の改善、維持が見込まれる18歳以上の身体障害者手帳所持者に支給しました。																									
	<table><tr><td>種別</td><td>主な内容</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>心臓機能障害</td><td>ペースメーカーの植込み等</td><td>8人</td><td>482</td></tr><tr><td>腎臓機能障害</td><td>人工透析等</td><td>52人</td><td>9,421</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>60人</td><td>9,903</td></tr></table>										種別	主な内容	受給者数	給付額(千円)	心臓機能障害	ペースメーカーの植込み等	8人	482	腎臓機能障害	人工透析等	52人	9,421	合計		60人	9,903
	種別	主な内容	受給者数	給付額(千円)																						
	心臓機能障害	ペースメーカーの植込み等	8人	482																						
	腎臓機能障害	人工透析等	52人	9,421																						
	合計		60人	9,903																						
	【育成医療】																									
	治療により将来的に治癒効果が見込める疾患を有する児童等に支給しました。																									
<table><tr><td>種別</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>音声・言語・そしゃく障害</td><td>1人</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>1人</td><td>16</td></tr></table>										種別	受給者数	給付額(千円)	音声・言語・そしゃく障害	1人	16	合計	1人	16								
種別	受給者数	給付額(千円)																								
音声・言語・そしゃく障害	1人	16																								
合計	1人	16																								
② 事業実施のため次の経費を支出しました。																										
<table><tr><td>内容</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>審査支払手数料</td><td>57</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>48</td></tr></table>										内容	金額(千円)	審査支払手数料	57	通信運搬費	48											
内容	金額(千円)																									
審査支払手数料	57																									
通信運搬費	48																									
③ 令和6年度の実績に基づき、次の負担金を返還しました。																										
<table><tr><td>内容</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金</td><td>90</td></tr></table>										内容	金額(千円)	令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金	90													
内容	金額(千円)																									
令和6年度鳥取県自立支援医療費(育成医療)負担金	90																									

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することで、対象者の経済的な負担を軽減します。法律に基づく適切な事務の遂行に努めるとともに、医療機関等との連携を心掛けます。 【前年度課題についての対応及び成果】 適切な給付が行なわれるよう、医療機関と適宜連携を取りつつ、事務を遂行しました。 【担当課による評価の理由】 障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することにより、対象者の経済的な負担を軽減することができたため、S 目的達成と評価しました。	
今後の取り組みの方向	障がいの軽減・除去や機能回復のための医療費を公費負担することで、対象者の経済的な負担を軽減します。法律に基づく適切な事務の遂行に努めるとともに、医療機関等との連携を心掛けます。 また、受給者の負担軽減を図るため、他市町村の動向等にも注意しつつ見直しなどに努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1312	事業名	腎臓機能障がい者交通費助成事業			会計区分	一般会計																			
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係		□新規 ■継続																				
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	9 障がい者福祉費																				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																					
重点事業																										
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度		586		347		0	0	0	0	347																
事業の目的(なんのために)	腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるため通院した場合に、自宅からの通院距離に応じて交通費を助成することにより、経済的な負担軽減を図ります。																									
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳																			
扶助費	自宅から医療機関までの通院距離に応じて交通費を助成しました。					337	単町																			
事務費	申請勧奨通知、支給決定通知等の郵便代を支出しました。					10	単町																			
合計						347																				
事業の主な実施状況	① 腎臓機能に障がいを持つ方に対し、下記のとおり自宅からの通院距離に応じて交通費を助成しました。																									
	<table><tr><td>通院距離</td><td>助成月額</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>2km以上5km未満</td><td>1,000円</td><td>5人</td><td>55</td></tr><tr><td>5km以上</td><td>3,000円</td><td>9人</td><td>282</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>14人</td><td>337</td></tr></table>										通院距離	助成月額	受給者数	給付額(千円)	2km以上5km未満	1,000円	5人	55	5km以上	3,000円	9人	282	合計		14人	337
	通院距離	助成月額	受給者数	給付額(千円)																						
	2km以上5km未満	1,000円	5人	55																						
	5km以上	3,000円	9人	282																						
合計		14人	337																							
【受給要件】(次のすべてを満たすこと)																										
- 月に1回以上血液透析を受けている在宅の方 - 自宅から通院先まで片道2km以上あること - 町民税が本人非課税 - 町税等の滞納がないこと - 医療機関での送迎事業を利用されていないこと																										
② 事業実施のため次の経費を支出しました。																										
<table><tr><td>内容</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>10</td></tr></table>										内容	金額(千円)	通信運搬費	10													
内容	金額(千円)																									
通信運搬費	10																									
事業目的の達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり																				
	【前年度の課題の概要】 助成金額の見直しや通院回数による受給の厳格化等、引き続き制度のあり方について検討を重ねていく必要があります。																									
	【前年度課題についての対応及び成果】 入院などにより通院回数が少なかった月に対しても通常と同額の助成となっていたため、通院回数による制限について見直しました。																									
	【担当課による評価の理由】 人工透析療法を受けるための通院に対する交通費を助成し、対象者の経済的な負担の軽減を図りました。通院回数による制限について見直したことから、A 相当程度進展ありと評価しました。																									
今後の取り組みの方向	人工透析療法を受けるための通院に対し交通費を助成することで、対象者の経済的な負担の軽減を図っていきます。今後も適切な給付が行われるよう他制度の動向等に注意しつつ、制度の在り方を検討していきます。																									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	86	事業名	介護保険事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	10 介護保険事業		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	339,547	328,606	7,685	4,028	0	0	316,893	
令和7年度(明許)	46,523	46,523	0	46,523	0	0	0	
事業の目的 (なんのために)	町義務負担分を介護保険特別会計へ繰り出し、介護保険事業の適正運営を図ります。 低所得で特に生計が困難である方に対し、社会福祉法人等が介護保険サービスの利用促進を図るため、社会的な役割の一環として利用者負担を軽減した際に、軽減額の一部を補助します。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
介護保険特別会計への繰出	介護保険事業の適正運営のため、介護保険特別会計へ町負担分を繰出しました。				327,119	国7,685 県3,842 町315,592		
生活困難者利用者負担軽減補助金	町が認定した生活困難者に対し介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に軽減額の一部を補助しました。				250	県186 町64		
地域医療介護総合確保基金事業補助金	介護事業所の施設整備等に係る費用を補助しました。(繰越明許)				46,523	県46,523		
過年度分返納金	過年度分実績による支出分を返納しました。				1,237	町1,237		
合計					375,129			
事業の主な 実施状況	① 介護保険事業を運営するために必要な町負担分を介護保険特別会計へ繰出しました。							
	区分		金額					
	介護給付費		261,634千円					
	地域支援事業費(介護予防)		9,948千円					
	地域支援事業費(包括・任意)		439千円					
	職員給与分		15,976千円					
	事務費		23,751千円					
	低所得者保険料負担軽減負担金		15,371千円					
	合計		327,119千円					
	② 生活困難者の介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を補助しました。250千円							
	対象施設	補助対象人数						
	1施設	4人						
	③ 町内事業者が小規模多機能居宅介護事業所(地域密着型サービス)を開設するにあたり、施設整備等に係る費用を補助しました。 46,523千円(繰越明許) ※小規模多機能型居宅介護とは、デイサービスを中心として、訪問介護やショートステイを組み合わせた居住系のサービスで、町民のみが利用可能な地域密着型の介護サービス。							
	④ 令和6年度分実績による介護保険事業に係る国・県負担金及び特別会計繰入金の返納金を支出しました。							
	・低所得者保険料軽減負担金(国庫) 66千円							
・鳥取県低所得者保険料軽減負担金 33千円								
・鳥取県介護保険事業補助金 7千円								
・重層的支援体制整備事業費(保険料部分) 1,131千円								

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 介護保健事業運営のため、各種法令を遵守した事業費を計上し、介護保険サービスの適正運営を図ります。 【前年度課題についての対応及び成果】 各種法令に基づき介護給付費を適正に執行するとともに、生活困難者の介護サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人に対し、補助金を交付して事業所運営を支援しました。また、グループホーム事業所に補助金を交付し、高齢者施設の防災・減災対策を推進しました。 【担当課による評価の理由】 適正に法令を遵守し介護保険事業の適正運営が図れたこと、また補助金の交付事務を適正に行うことができたため、A 相当程度進展ありと評価しました。	
	引き続き介護保健事業運営のため、各種法令を遵守した事業費を計上し、介護保険サービスの適正運営を図ります。	
今後の取り組み の方向		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	866	事業名	後期高齢者医療事務			会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	11 後期高齢者医療費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		373,801	369,475	0	56,402	6,108	0	306,965	
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度の円滑な運用を図るため、後期高齢者医療広域連合への各種負担や特別会計への繰出しを行うほか、被保険者の疾病の早期発見及び健康増進を図るため、健康診査等を行います。								
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳		
後期高齢者健診		被保険者の疾病の早期発見のため、健診を行いました。				6,210	後期高齢者健康診査事業 収入 6,031 町 179		
基盤安定繰出金		低所得者に対し保険料を軽減した分を県と町で負担し、後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。				75,203	県 3/4 町 1/4		
保健事業と介護予防の一体的実施事業 【改善】		健康寿命の延伸に向けて、高齢者の疾病予防・重症化予防と介護予防を一体的にした取り組みを行いました。				77	後期高齢者医療広域連合 一体的実施受託事業収入 77		
事務費繰出金		保険証更新等に係る事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出しました。				1,883	単町		
事務費負担金		後期高齢者医療広域連合の運営にかかる事務費を負担しました。				14,518	単町		
後期高齢者みなし健診		医療機関に定期的に受診されている方のうち、健診を受診していない方を対象に不足している健診項目を追加で検査し、町に情報提供いただくことで、健診を実施したものとみなす取り組みを行いました。 後期高齢者医療広域連合が費用負担することとなったため、予算の執行はありませんでした。				0	(単町)		
療養給付費負担金		後期高齢者医療に係る医療費の約8%を各市町村が負担しました。				271,584	単町		
		合計				369,475			
事業の主な 実施状況	① 保険者の疾病の早期発見及び健康増進を図るために、次のとおり保健事業を行いました。								
	事業名	内容					支払額 (千円)		
	健康診査	健康診査を行い、生活習慣病の予防や重症化の抑制を図りました。 () はみなし健診を含む数 ※みなし健診：かかりつけ医等を定期的に受診されてる方を対象に、健診項目の検査結果等の情報を医療機関から提供いただき、健診を受診したものとみなす取組					6,210		
		年度	対象者数	受診者数	受診率				
		R4	3,196人	621人 (-)	19.43% (-)				
R5		3,254人	605人 (675人)	18.59% (20.74%)					
R6		3,293人	649人 (654人)	19.71% (19.86%)					
R7		3,266人	722人 (855人)	22.11% (26.18%)					
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健康に関するデータから個人、地域レベルで課題を分析し訪問指導や健康教室を実施することで、高齢者のフレイル予防、重症化予防を図りました。 ・訪問指導件数（ハイリスクアプローチ） 90人 (広域連合受託金収入：4,921千円 人件費等に充当しました) 事業費内訳 人件費 4,755千円 消耗品費（事業番号866、107） 40千円 通信運搬費（事業番号107） 17千円					77			

	報償費（事業番号107） 52千円														
	委託料（事業番号866） 57千円														
	② 後期高齢者医療制度の運営のため、次のとおり事業を行いました。														
	<table><tr><td>事業名</td><td>内容</td><td>支払額(千円)</td></tr><tr><td>療養給付費負担金</td><td>後期高齢者の保険給付費の8％に相当する額を市町村負担分として後期高齢者医療広域連合へ支払いました。</td><td>271,584</td></tr><tr><td>他会計繰出金</td><td>保険料軽減にかかる費用、保険証更新等の事務にかかる費用を後期高齢者医療特別会計へ繰出しました。</td><td>77,086</td></tr><tr><td>広域連合共通経費負担金</td><td>後期高齢者医療広域連合の運営にかかる共通経費を後期高齢者医療広域連合へ支払いました。</td><td>14,518</td></tr></table>			事業名	内容	支払額(千円)	療養給付費負担金	後期高齢者の保険給付費の8％に相当する額を市町村負担分として後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	271,584	他会計繰出金	保険料軽減にかかる費用、保険証更新等の事務にかかる費用を後期高齢者医療特別会計へ繰出しました。	77,086	広域連合共通経費負担金	後期高齢者医療広域連合の運営にかかる共通経費を後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	14,518
事業名	内容	支払額(千円)													
療養給付費負担金	後期高齢者の保険給付費の8％に相当する額を市町村負担分として後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	271,584													
他会計繰出金	保険料軽減にかかる費用、保険証更新等の事務にかかる費用を後期高齢者医療特別会計へ繰出しました。	77,086													
広域連合共通経費負担金	後期高齢者医療広域連合の運営にかかる共通経費を後期高齢者医療広域連合へ支払いました。	14,518													
	担当課による評価		A 相当程度進展あり												
	【前年度の課題の概要】 一体的実施事業のハイリスクアプローチにおいては、ハイリスク状態の方または、少し手前の状態の方へのアプローチに加え、フレイルに早めに気付ける環境づくりと早期予防に取り組める支援体制を整えます。また、町の専門職だけではアプローチが難しく、実施が難しかった口腔フレイル予防については、歯科医師会の協力を得て、対象者へのアプローチを行っていきます。 あわせて、医療給付が必要な被保険者については、法律に基づき適切な事務執行となるよう努めます。 【前年度課題についての対応及び成果】 フレイルの早期発見・早期予防を目的に、AIと電力データを用いたフレイル検知サービスを開始し、既存事業ではアプローチが難しい層に対しての新たな支援体制をつくりました。また、中部歯科医師会から歯科衛生士の派遣を受け、口腔フレイルハイリスク者に対して保健指導を実施し、改善が見られたり、歯科受診につながることができました。 また、法律に基づいた事務執行に努め、医療が必要な被保険者へ適切な医療給付を行うことができました。 【担当課による評価の理由】 フレイルの早期発見・早期予防の新たな取り組みとして、これまでアプローチしていなかったハイリスク者へ向けた事業を開始しました。アプローチした人に改善の徴候が見られ、また、適正な事務執行が実施できたことから、A 相当程度進展ありと評価しました。														
今後の取り組みの方向	一体的実施事業のハイリスクアプローチでは、5事業以上に取り組みを広げ、また、健康教室等（ポピュレーションアプローチ）で把握したフレイルリスクのある人にも更に働きかけ、幅広くより多くの人へ介入・支援を行っていきます。また、早期のフレイル予防や適切な医療受診につながる人を増やすなど、事業の効果も高められるよう、専門職の保健指導スキルの向上も図っていきます。 また、医療給付が必要な被保険者については、法律に基づき適切な事務執行となるよう努めます。														

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1629	事業名	地域包括支援センターの運営			会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	地域包括支援センター			□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進						
	重点事業										
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳						
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度		816	685		260	130	156	0	139		
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が送れるよう、医療・介護・保健など多様な関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。重層的支援体制整備事業（令和6年度～）										
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳			
地域包括支援センターの運営		地域包括支援センターの運営に必要な公用車の維持管理費、消耗品費、職員の研修費を執行しました。					685	国264 県132 町132 介護特会繰入金157			
		・ 公用車の維持管理費 591,059円									
		・ 介護支援専門員の資格要件である更新研修費用 36,780円×1名									
		・ 文房具などの事務用品等 57,586円									
		合計					685				
事業の主な 実施状況	1. 高齢者に関する相談を総合的に受け付けしました。										
	①相談件数とその経路（件数）										
		電話	延件数	来所	延件数	訪問	延件数	その他	延件数	合計	延件数
	総件数	2,844		344		1,607		234		5,029	
	以下、内訳										
	本人	421		92		1,446		64		2,023	
	家族	700		158		74		32		964	
	関係機関	1,677		88		75		108		1,948	
	知人、その他	46		6		12		30		94	
	相談は、本人やそのご家族、親戚、地域の方々や関係機関から多く寄せられ、地域包括支援センター職員による訪問等を行いました。										
	関係機関とも連携し個々のケースに対応しており、緊急を要するものや成年後見制度の活用が必要なものなどもあり、ケースに応じて専門職が対応しています。										
	また、理学療法士が地域に出向いて介護予防啓発事業（運動指導）を行っており、令和7年度は10回実施しました。										
	②相談内容の内訳（件数）										
		介護・日常生活に関する相談	認知症に関する相談	サービス利用に関する相談	医療に関する相談	年金・手当経済問題に関する相談	状態について（モニタリング）	権利擁護に関する相談	その他	合計延べ件数	
	総件数	1,457	196	2,344	675	19	189	124	25	5,029	
	相談内容は、高齢者の生活に関すること、各種サービス利用に関することが多くを占めました。認知症に関する相談は令和6年度より件数が増加しています。										
	認知症、権利擁護に関する相談については、保健師や社会福祉士などの専門職が対応しており、また住宅改修に関する相談は、理学療法士が生活上の動きを考慮し助言等を行いました。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1634	事業名	地域介護予防活動支援事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
重点事業								
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,419	2,585	456	862	914	0	353
事業の目的 (なんのために)	住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活ができるよう高齢者の社会参加や生きがいの促進など様々な取り組みを推進します。 地域の集いの場を作り、外出機会の確保や社会交流を促進し、フレイル予防を推進します。 重層的支援体制整備事業（令和6年度～）							
細事業等		内容				決算額(千円)	財源内訳	
介護予防サークル活動支援事業		日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が、ともに生きがい活動に参加し、互いの介護予防や支え合いにつながる取り組みを推進しました。 ・委託料 1,786千円 ・通信運搬費 40千円				1,826	国456、県228、町228、介護特会繰入金914	
介護ボランティア		高齢者が介護ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援するとともに、社会参加活動を通じて介護予防を推進しました。 ・報償金 29千円 ・通信運搬費 2千円 ・保険料 5千円 ・委託料 598千円				634	県10/10	
過年度分返納金		過年度分実績による返納金を支出しました。				125	単町	
合計						2,585		
事業の主な実施状況	1 介護予防サークル活動支援事業 サークル活動の運営を地域住民に委託し、生きがい活動を共に楽しみながら、社会参加、仲間づくり等を行うことで介護予防につながるよう支援しました。 (基本委託料：月額2,000円、人数が15人以上のサークルは月額3,000円) 町報にサークル活動の記事を掲載し、身体運動や知的活動、人との交流等を推奨しました。							
対象サークル数		登録者数		主な活動			委託料	
全90サークル		(複数サークルの掛け持ちを含む登録人数) 延1,251人		グラウンド・ゴルフ、体操、茶話会、手芸、合唱、ソフトバレーボール、卓球、大正琴、囲碁、舞踊、フラダンス、脳トレ、花植え、健康麻雀等			1,826千円	
								
介護予防サークル								
2 介護ボランティア 琴浦町社会福祉協議会へ事業委託し、介護施設や地域での社会参加活動を通じた介護予防の推進を行いました。								
項目	区分	数値	内容					
登録者数	新規	2						
	延べ人数	27						
派遣人数 (延べ人数)	介護施設等	50	デイサービスでのお茶出し、話し相手、ゲーム補助等					
			介護予防教室補助					
		ちょこっとあったかサービス	10	ごみ出し				

	派遣回数	介護施設等	146	全体研修（筆談セミナー） 新規登録者研修（対象2名）
		ちょこっとあったかサービス	67	
	研修会	開催回数	3	
		参加人数	21	
事業目的の 達成状況	担当課による評価		C 進展なし	
	【前年度の課題の概要】 介護予防サークルは、新規登録のサークルに比べて、活動を廃止をするサークル数がやや多く、活動に参加する人数としては減少傾向にあります。 介護ボランティアの登録者については、活動実績がない方もあり、実際に活動してるのは一部の少数に留まる状況です。ボランティアを必要とするニーズと活動する人のマッチングが難しい状況であることは、継続課題となっています。			
	【前年度課題についての対応及び成果】 生活支援コーディネーターが各地域の住民の集いの場を回り、サークル立ちあげの提案を行い、令和7年度は新規サークル登録が2件、活動を再開したサークルが2件ありました。一方でメンバーの高齢化や代表者の退会、人数減少等の理由で1サークルが合併、7サークルが活動休止または廃止となりました。 介護ボランティアについては、新規会員登録を促進するため、町社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、事業周知を行いました。			
	【担当課による評価の理由】 介護予防サークルへの新規参加者もありますが、団体の登録数は96→90団体へ減少しました。 介護ボランティア人数は、定年延長等により働き続ける人も増えており、新規に登録する人が少なくなっています。生活支援コーディネーターの仲介や地域包括支援センターでの相談対応を介して介護ボランティアのマッチングを行っており、現在のところは需要と供給が均衡状態にありますが、今後はニーズが増加することも予測されます。 介護予防サークルの団体数、介護ボランティアの新規登録数がそれぞれ減少しているのため、C進展なしと評価しました。			
今後の取り組み の方向	生活支援体制整備事業で配置している生活支援コーディネーターが各介護予防サークルを訪問し、活動状況の確認や活動継続のための助言を行います。 また、一人暮らし高齢者が楽しみを持って生活し、地域と繋がりながら互いに見守りできるよう、介護予防サークルへ参加する一人暮らし高齢者数に応じた加算を設け活動を支援し、個人のフレイル予防・介護予防と孤立を防ぐ地域での支え合いを推進します。 あわせて、介護ボランティアの人数確保やマッチングを進め、地域の支え合い体制を構築していきます。			

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1635	事業名	生活支援体制整備事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	12	重層的支援体制整備事業費	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		5,777	5,256	1,935	967	1,158	0	1,196
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、協議体を設置し、多様な主体による取り組みの調整及び重層的な生活支援等サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町生活支援体制整備事業		高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、社会福祉協議会に事業委託し、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置を行い、多様な主体による取り組みの調整及び重層的な生活支援等サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進しました。 ・琴浦町社会福祉協議会へ業務委託 委託料 5,027千円				5,027	国1,935 県967 町967 介護特会繰入金1,158	
過年度分返納金		過年度分実績による返納金を支出しました。				229	単町	
		合計				5,256		
事業の主な 実施状況	○社会福祉協議会へ委託							
	事業内容		実施状況（内容・回数など）					
	協議体企画運営・定例会		ゆるっと琴浦（協議体）定例会開催（6月・9月・12月・3月） 協議体：高齢者などが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域住民やさまざまな団体の関係者が、地域での支えあいを広げていくための情報を共有したり、困りごとや解決方法等を話し合う場					
	生活支援コーディネーター(SC)の配置		2名					
	関係者とのネットワーク構築		協議体メンバーや関係機関と生活支援コーディネーターが、いつでも情報共有できるようネットワークを構築しました。					
	支援とニーズのマッチング		生活支援コーディネーターが相談を受け、必要に応じて連携先に結びました。（12件）					
	高齢者のニーズや生活課題の把握		生活支援コーディネーターが集いの場を訪問し、生活課題の抽出等を行いました。 ①ふれあい・いきいきサロン（17ヶ所）18回 ②地域カフェ（6カ所）15回 ③介護予防サークル（約90カ所）63回 ④地域での集会など 22回 ⑤その他：デイサービスに町民参加型の夏祭り開催支援、eスポーツ体験会、いきいきサロン交流会等の様々なイベントへの参加					
	ボランティア等の養成		ボランティアセンターと連携・協力し、ボランティア養成講座を2回開催しました。					

	研修会の企画・運営の協力を行いました。また、各種研修会へ参加しました。 ①認知症サポーター養成講座研修（町民22人参加） ②認知症当事者による琴浦町認知症後援会（町民100人参加） ③ことうら家族の集い参加（1月、2月、3月） ④鳥取市認知症フォーラム参加（SC、町職員） ⑤日南町認知症当事者による講演会参加（SC、町職員） ⑥倉吉病院主催オレンジカフェ視察（SC、町職員） ⑦SC研修 15回（SC） ※SC：生活支援コーディネーター
	研修会 等
	担当課による評価 A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 町民一人一人が認知症を「自分ごと」として理解し、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる体制づくりへの取り組みが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 社会福祉協議会へ委託し、協議体の運営や、生活支援コーディネーターによる高齢者を支える地域づくりを進めました。認知症の正しい理解を進める『認知症サポーター養成講座』の開催や、協議体により企画した『認知症当事者による講演会』（参加者100人）を開催しました。 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政や関係機関だけでなく、認知症当事者やその家族、地域住民も一緒になって支える体制づくりを進めました。 【担当課による評価の理由】 協議体の企画により『認知症当事者による講演会』を開催することができ、認知症について理解を深める事ができました。講演会をきっかけに、認知症当事者・その家族と地域との繋がりができ、行政や関係機関のみならず住民も一緒になり、「認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくり」の取り組みを推進する事が出来たため A 相当程度進展ありとしました。
今後の取り組みの方向	生活支援コーディネーターを中心に各関係機関や住民と連携し、高齢者が生きがいを持ち、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防や外出支援（ことうらバスを活用した買い物やお出かけ）、認知症啓発に関する取り組みを実施します。 引き続き、住民主体の地域活動や生活支援サービス等の充実、高齢者のニーズと必要なサービスのマッチングを推進します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	96	事業名	一般管理		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		4,805	4,397	0	0	0	0	4,397
事業の目的 (なんのために)	町民の健康寿命の延伸を実現することを目的に策定した健康ことうら計画を効果的に推進します。 休日でも救急医療が24時間体制で提供できるよう、中部ふるさと広域連合に委託し、休日・夜間の医療体制の充実に取り組みます。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
健康づくり推進委員会		健康ことうら計画の進捗状況をチェックするとともに事業の推進について町民委員と検討を行いました。 報償費 @2,000円×7人×1回				14	単町	
休日急患診療所及び病院 群輪番制病院運営負担金		中部ふるさと広域連合に委託し、休日・夜間の医療体制の確保を行いました。 ・負担金 4,371千円				4,371	単町	
保健師協議会		保健師協議会負担金 @1,000円×12人				12	単町	
		合計				4,397		
事業の主な 実施状況								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 健康ことうら計画の目標達成に向け、今後も関係団体等と連携し取り組みを進めていく必要があります。 また、鳥取県中部医師会等と連携し中部圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を維持し、救急医療の診療機能として必要な運営等に対し、引き続き支援を行っていく必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 健康づくり推進委員会において、健康ことうら計画の目標達成状況や各関係機関での取り組み状況を確認し、次年度の事業について検討することができました。また、令和6年度に各委員からいただいた意見、助言を参考に、健康寿命1歳延伸を目指して、健康推進にかかる事業を見直し実施しました。							
	【担当課による評価の理由】 関係する外部団体や保健所等と共に、琴浦町の健康づくりの今の課題などについて共通認識し、事業改善に繋がりました。 休日・夜間の医療体制の確保、休日の二次救急医療が24時間確保できる体制を維持するため、必要な支援を継続して行ったことから、A 相当程度進展ありと評価しました。							
今後の取り組み の方向	町民の健康づくりをさらに推進させていくため、健康ことうら計画の進捗管理と事業を見直し、今後も関係団体等と連携しながら取り組みを進めていく必要があります。 また、中部圏域における初期救急医療体制及び二次救急医療体制を鳥取県中部医師会等と連携しながら維持し、また救急医療体制の診療機能として運営支援を引き続き行っていく必要があります。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	99	事業名	献血推進事業		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
		重点事業						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		58	58	0	0	0	0	58
事業の目的 (なんのために)	血液製剤の安定した供給を図るため、町内事業所と連携して献血を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
献血協力奨励		年4回、延べ16箇所で献血事業を実施しました。 ・記念品（白バラ牛乳、栄養補助食品、ティッシュ等） 58千円				58	単町	
合計						58		
事業の主な 実施状況	町内事業所を会場に4日間、延べ16事業所で400mlの全血献血を行いました。 その結果、協力者数177人（採血量70リットル）の協力をいただきました。 【事業所献血実績】							
	月日	場所		実績（人）	月日	場所		実績（人）
	6月26日（木）	役場本庁舎		26	10月20日（月）	役場本庁舎		21
		旭東電気（株）		9		鳥取部品（株）		7
		JA鳥取中央赤碕支所		7		鳥取中央有線放送（株）		16
		（株）高野組		6		馬野建設（株）		7
	7月23日（水）	役場分庁舎		9	令和8年 1月21日（水）	役場本庁舎		22
		ショッピングセンターアプト		5		JA鳥取中央赤碕		8
		琴浦大山警察署		15		琴浦大山警察署		11
		（株）井木組		6		（株）高野組		2
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 若い世代や献血未経験者に対し、献血に関する理解を深め、推進していくとともに、献血協力者を増やしていくため、実施場所の検討を行います。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 昨年度に引き続き、関連団体等と連携しながら町内事業所に対し周知を行い、協力者の確保に努めました。また、商工会ホームページや町公式LINEでの周知や、人が多く集うショッピングセンターに出向き、献血未経験者に協力依頼するとともに、「二十歳の集い」にリーフレットを配布するなどの周知も行いました。							
	【担当課による評価の理由】 献血目標数（R7:188人）には、達しなかったものの前年度（R6:149人）と比較して、献血件数が増え、目標値にも近づいたことにより、A 相当程度進展あり、と評価しました。							
今後の取り組みの方向	引続き、若い世代や献血未経験者に対し、献血に関する理解を深め推進していき、献血者数を増やすための検討や新たな取り組みを行っていきます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	102	事業名	食生活改善推進事業		会計区分	一般会計																	
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防																		
	重点事業																						
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳																		
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債 一般財源															
令和7年度		827	540		0	0	11	0 529															
事業の目的 (なんのために)	町民が食や健康に関する知識と食を選択する力を身につけ、よい食習慣を実践できるよう各種食育推進事業を行い、健康寿命の延伸へと繋がります。																						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																
食生活改善推進員による講習会および食育啓発	部落等を対象にした食生活改善に関する講話や調理実習、健診会場やイベント会場等での展示や試食提供などによる、生活習慣病予防やフレイル予防の啓発を行いました。 ・実習材料代等 191千円 ・食生活改善推進員委託料 177千円 (2,600円×68名)					368	単町																
食生活改善推進員の養成および研修	地域で食を通した健康づくり活動や食育活動を行う食生活改善推進員の養成講座を開催しました。(7回コースで6名を養成) また、食生活改善推進員の資質向上を図るための研修会を開催しました。 ・講師料 12千円 ・実習材料代等 95千円 ・テキスト代 18千円 ・食生活改善推進員委託料 31千円 (2,600円×12名)					156	町145、受講者負担金11																
食育推進委員会	食育推進計画の進捗確認および次期計画についての協議を行いました。 ・委員報償費 16千円					16	単町																
合計						540																	
事業の主な実施状況	1. 食生活改善推進員による講習会および食育啓発																						
	・食生活改善推進員と連携し、様々な機会を捉えて講習会や啓発活動を行いました。																						
	<table><tr><td>事業名</td><td>実施回数 (回)</td><td>延参加者数 (人)</td></tr><tr><td>生活習慣病予防講習会</td><td>8</td><td>131</td></tr><tr><td>フレイル予防講習会</td><td>17</td><td>183</td></tr><tr><td>食育啓発</td><td>13</td><td>753</td></tr><tr><td>その他食育啓発活動</td><td>9</td><td>265</td></tr></table>								事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)	生活習慣病予防講習会	8	131	フレイル予防講習会	17	183	食育啓発	13	753	その他食育啓発活動	9	265
	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)																				
	生活習慣病予防講習会	8	131																				
	フレイル予防講習会	17	183																				
	食育啓発	13	753																				
	その他食育啓発活動	9	265																				
																							
	2. 食生活改善推進員の養成および研修																						
・地域で食育活動を行う食生活改善推進員を対象に、研修会を開催しました。																							
・食生活改善推進員の養成講座を開催し、新たに6名の推進員を養成しました。																							
																							

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 地域における食育推進体制の強化を図るため、食生活改善推進員の養成講座を開催し、新たな推進員を養成していく必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 食生活改善推進員養成講座を開催し、新たに6人の推進員を養成しました。また、食生活改善推進員を対象に教育研修を行い、地域で普及啓発するための人材育成に努めました。 【担当課による評価の理由】 食生活改善推進員や地区公民館等と連携し、公民館祭やイベント等幅広い世代が参加する機会を通して啓発活動を行うことができたこと、食生活改善推進員の養成講座を開催し新たな推進員を養成したため、A 相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	引き続き子どもから高齢者まで幅広い年代に対し啓発ができるよう、関係機関と連携して講習会や食育啓発を実施していきます。 また、令和8年度に最終年度を迎える現行の「食育推進計画」について、「健康ことうら計画（令和6年度～令和11年度）」と一体化し、策定・推進していきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	104	事業名	予防接種		会計区分	一般会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		41,382	32,111	0	47	0	0	32,064
事業の目的 (なんのために)	予防接種を実施し予防接種法に定める感染症の感染・発病・重症化を予防し、感染症の蔓延予防を図ります。 また、法に規定のない風疹等の蔓延予防、重症化予防を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
高齢者インフルエンザワクチン		65歳以上（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対し、インフルエンザワクチン接種を実施しました。 ・接種委託料 6,059千円 ・扶助費（委託外接種分）6千円 〃（生活保護対象者給付）58千円 ・需用費（消耗品費）98千円				6,221	単町	
新型コロナウイルス感染症ワクチン		65歳以上（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。 ・接種委託料 16,028千円 ・扶助費（委託外接種分）44千円 〃（生活保護対象者給付）68千円 ・需用費（消耗品費）65千円				16,205	単町	
高齢者用肺炎球菌ワクチン		65歳（特定疾患にある者は60歳以上）の町民に対して、肺炎球菌ワクチンの接種を実施しました。 ・接種委託料 201千円 ・需用費（消耗品費）2千円				203	単町	
带状疱疹ワクチン接種 【新規】		65歳、60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある者、65歳を超える5歳年齢ごと（令和7年度のみ100歳以上は全員対象）の町民に対して、带状疱疹ワクチン接種を実施しました。 ・委託料（予防接種委託料）7,969千円 （システム改修費）495千円 ・扶助費（委託外接種分）36千円 （生活保護対象者給付）20千円 ・需用費（消耗品費）43千円 ・通信運搬費 121千円				8,684	単町	
風しん5期予防接種（特例措置）		昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性町民で、令和7年3月末までに抗体検査を行い、抗体が少ない者に対して、予防接種を実施しました。 ・接種委託料 22千円 ・扶助費 11千円				33	単町	
任意予防接種		新生児の先天性風しん感染症の予防を目的に妊婦、妊娠を希望する女性及びその家族の風しんワクチン接種費用の一部を助成しました。 助成率2/3、上限8,000円 ・扶助費 95千円				95	県1/2、町1/2	
予防接種健康被害救済給付		定期予防接種健康被害救済給付の対象となる事案はありませんでした。				0	(国1/2、県1/4、町1/4)	
令和6年度国庫補助金返納金		令和6年度感染症予防事業費等国庫補助金返納金 324千円 令和5年度（6年度繰越分）新型コロナ接種体制確保事業国庫返納金 346千円				670	単町	
合計						32,111		
事業の主な実施状況	定期接種の実施状況							
	接種種別	対象者人数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)	備考			
	高齢者インフルエンザ予防接種	6,095	3,261	53.5				
	新型コロナウイルス予防接種	6,095	1,448	23.8				

	高齢者用肺炎球菌ワクチン	179	41	22.9	
	带状疱疹予防接種	1,294	388	30.0	実施者数：生ワクチンの接種者数と、組換えワクチン1回目の接種者数の合計
	風しん5期予防接種（特例措置）	36	3	8.3	
	任意接種の実施状況				
	接種種別		助成人数（人）		
	成人風しん（または麻しん風しん）		14		
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない	
	【前年度の課題の概要】 風しん5期定期接種の特例措置対象者36人に個別勧奨し、特例措置期間での接種が確実にできるように周知・勧奨を行います。 また、今後開始予定となる予防接種事務デジタル化に向け、国の制度等を確認しながら、必要な準備を行っていきます。				
	【前年度課題についての対応及び成果】 風しん5期定期接種の特例措置対象者全員（36人）に個別勧奨を行った結果、3人が年度内に接種を完了されました。 予防接種デジタル化については、国の説明会等でデジタル化の概要や必要な準備等の確認を随時行い、関係機関にも状況を確認のうえ、琴浦町での導入時期について検討しました。				
	【担当課による評価の理由】 風しん5期定期接種（特例措置）の接種率が8.3%と低く、個別勧奨の成果があまり見られませんでした。 予防接種デジタル化については、導入に際し必要となることや先行自治体の状況等を確認しながら検討している段階であり、今後さらに具体的な準備を進めていく予定です。 上記理由から B 進展が大きくない、と評価しました。				
今後の取り組みの方向	風しん5期の特例措置期間の最終年度のため、対象者33名に再度の個別接種勧奨を行います。 また、予防接種デジタル化は、圏域単位など広域的に検討・準備する必要があり、令和10年度の開始に向けて、中部市町、中部医師会、広域連合等と協議、説明、検討を重ねて、準備を進めていきます。				

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1171	事業名	未熟児養育医療費給付事業			会計区分	一般会計								
担当課	すこやか健康課		担当係	保険係		□新規 ■継続									
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費									
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進											
		重点事業													
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳										
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源								
令和7年度		837	295		114	57	67	0	57						
事業の目的(なんのために)	養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことで保護者の負担軽減を図る。														
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳								
未熟児養育医療給付費	身体の発育が未熟なまま出生した乳児など医師が入院養育を必要と認め、指定医療機関で入院治療を行う場合に医療費の一部を助成しました。					294	国114 県57 町56 利用者負担金67								
審査支払手数料	審査支払機関へ支払う手数料					1	単町								
合計						295									
事業の主な実施状況	①対象者に対し、次のとおり医療費助成を行いました。														
	<table><tr><td>内容</td><td>受給者数</td><td>給付額(千円)</td></tr><tr><td>養育医療費</td><td>1人</td><td>294</td></tr></table>									内容	受給者数	給付額(千円)	養育医療費	1人	294
	内容	受給者数	給付額(千円)												
	養育医療費	1人	294												
	【受給対象者】(1か2のいずれかの症状を有する乳児)														
1 出生体重が2,000 g以下の未熟児															
2 次のいずれかの症状等に該当する方															
(1) 運動不安、けいれんがある。運動が異常に少ない。															
(2) 体温が摂氏34度以下。															
(3) 呼吸器、循環器系															
強度のチアノーゼが持続する。出血傾向が強い。															
(4) 消化器系															
生後24時間以上排便がない。生後48時間以上嘔吐が持続している。															
(5) 黄疸															
生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸がある。															
②事業実施に伴い、次の経費を支出しました。															
<table><tr><td>内容</td><td>金額(円)</td></tr><tr><td>審査支払手数料</td><td>90</td></tr></table>									内容	金額(円)	審査支払手数料	90			
内容	金額(円)														
審査支払手数料	90														
事業目的の達成状況	担当課による評価					S 目的達成									
	【前年度の課題の概要】														
	多胎児の増加や医療の進歩により、医療費は増加傾向にありますが、制度を必要とする方のため、引き続き適切な事業実施に努めていく必要があります。														
	【前年度課題についての対応及び成果】														
医療を必要とする未熟児への適正な医療給付を行うとともに、適切に事務を執行しました。															
【担当課による評価の理由】															
適切に事務を執行できたため、S 目的達成と評価しました。															
今後の取り組みの方向	医療を必要とする未熟児に、引き続き法律に基づいた適正な医療給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図ります。														

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	107	事業名	健康教育	会計区分	一般会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3	健康づくり推進事業費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防					
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,010		172		0	15	75	0	82
事業の目的 (なんのために)	町民が健康についての知識を身につけ実践できるよう、多様な専門職による健康相談、健康づくりに係る啓発により生活習慣を改善し、健康寿命の延伸へと繋がります。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
健康教室	がんや生活習慣病及びフレイル予防に関する正しい知識の普及・啓発を行い、健康の保持増進、健康寿命の延伸を図るため、部落やサークル、企業等に健康教育を実施しました。 健康相談では、健康教室等で健康チェックや保健師による健康相談、栄養士による栄養相談を実施しました。 ・報償費：75千円（医師、理学療法士、歯科衛生士、開業保健師等） ・消耗品：30千円 ・通信運搬費：10千円 ・食生活改善推進業務委託料：5千円						120	県15町48後期高齢者医療一体的実施受託事業収入57	
健康づくり推進委員会	各部落の推進員に期待する役割・業務の説明を行い、意識づけを図るため「健康づくり講演会」を実施しました。 ・報償費：18千円 ・通信運搬費：29千円						47	町29後期高齢者一体的実施受託事業収入18	
健康経営モデル事業	町内事業所での健康づくりへの取組の現状を把握し、今後の施策に反映させるため、琴浦町商工会に登録している421事業所にアンケートを実施しました。健康経営モデル事業を活用した事業所は0でした。						0	(県、町)	
禁煙対策	禁煙デーに併せて、喫煙及び受動喫煙防止に関する正しい知識を普及啓発しました。特定保健指導や健康相談等で個別の禁煙指導も行いました。						0	(単町)	
自死対策	県や中部圏域の自治体と共に自殺予防やこころの健康に関する啓発を行いました。こころの相談事業（面談、電話等）も随時実施しました。また、連携協定先であるこころの相談を扱う団体と、同団体が連携する全国の自治体とで、意見交換会を行いました。 ・消耗品：5千円						5	単町	
合計							172		
事業の主な 実施状況	①健康教育								
	項目	実施回数	延参加者数	40～64歳					
	健康教育	36回	679人	117人					
	(R6年度実績)	(38回)	(706人)	(197人)					
	(R5年度実績)	(28回)	(574人)	(128人)					
	企業、地区、部落、サークル等の多様なニーズに応じて健康教育を開催しています。 令和7年度は、事業所からラインケアに関する健康教育の依頼があり、専門の開業保健師を起用し、専門性の高い教育機会を提供しました。初めての取り組みであり、事業の幅を広げることができました。								
	【健康教育の様子】								
									
									
	②健康相談								
項目	実施回数	延相談者数							
健康相談	83回	48人							

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 健康教育を実施し、健康意識の向上に繋がります。特に、働き世代や若年層の健康意識の向上を図るため、町内事業所にアンケート調査を実施します。 【前年度課題についての対応及び成果】 40～64歳の健康教育参加者数を増やすことはできませんでしたが、町内事業所にアンケート調査を実施し、各事業所が感じている健康課題を把握することができました。また、事業所のニーズに応じた講師を起用し、健康教育を実施しました。 【担当課による評価の理由】 事業所アンケートで各社の健康課題を把握できたこと、さらに新たな講師の開拓により健康教育の幅を広げられたことから、A相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	引き続き健康教育を実施し、健康意識の向上に繋がります。特に働き世代や若年層の健康意識の向上を図るため、令和7年度実施したアンケートをもとに町内事業所を訪問し、事業所が抱える健康問題をさらに明確化したうえで健康教育を実施していきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	109	事業名	健康診査		会計区分	一般会計																												
担当課	すこやか健康課			担当係	健康推進係		□新規 ■継続																											
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3	健康づくり推進事業費																											
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																														
	重点事業																																	
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																												
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																								
令和7年度		40,221		33,194		0	414	96	0	32,684																								
事業の目的 (なんのために)	各種がん検診を中心に、肝炎ウイルス検査・基本健康診査等を実施し、疾病の早期発見・早期治療で医療費の抑制を図るとともに、町民の健康づくりの推進を図ります。																																	
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳																									
各種検診事業		1 各種検診事業 集団セット検診及び医療機関委託検診、出張がん検診（肺がん・大腸がん）を実施しました。 【集団セット検診】平日：15日 休日：1日（実施期間：7月～12月） 【休日セット検診】1日（実施時期：11月） 【医療機関委託検診】中部及び西部地区（西部は子宮・乳のみ）の医療機関で実施（実施期間：5月～翌年2月） ・需要費：1,049千円 ・役務費：739千円 ・委託料：30,039千円 ・返納金：66千円					31,893		県223、各種がん検診等負担金96、町31,574																									
肝炎対策		・集団セット健診や人間ドックで肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎ウイルス検査による陽性判定者に対して精密検査の受診勧奨を実施しました。 ・定期検査対象者（125人）に対して受診勧奨を行いました。受診の必要性を啓発し、肝臓がんの予防、早期発見の重要性を啓発しました。 ・通信運搬費：19千円 ・委託料：47千円					66		県54、町12																									
歯周疾患検診		中部歯科医師会・西部歯科医師会へ委託して実施しました。 ・委託料：307千円（115人分） ・消耗品：13千円 ・通信運搬費:29千円					349		県137、町212																									
ピロリ菌検査		将来の胃がんの発生と家庭内感染の予防を目的に、中学2年生の検査希望者(108人)を対象にピロリ菌検査を実施し、ピロリ菌除菌の必要な生徒に対して除菌治療の支援を行いました。 ・消耗品：3千円 ・委託料：120千円 ・通信運搬費：13千円					136		単町																									
補聴器購入費助成事業		必要な方が補聴器等を早期から利用することで、フレイルを予防し自分らしくいきいきとした生活を送るための支援として、補聴器購入費の一部を助成しました。 ・補助金 750千円（30千円×25件）					750		単町																									
		合計					33,194																											
事業の主な実施状況		①がん検診等受診状況 がん検診対象者：子宮がん20歳以上、その他の検診40歳以上 1 がん検診受診率（％） <table><tr><td></td><td>胃がん検診</td><td>肺がん検診</td><td>大腸がん検診</td><td>子宮がん検診</td><td>乳がん検診</td></tr><tr><td>R5</td><td>22.7</td><td>24.4</td><td>24.6</td><td>23.2</td><td>16.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>23.8</td><td>25.0</td><td>25.2</td><td>23.7</td><td>15.8</td></tr><tr><td>R7</td><td>22.7</td><td>24.4</td><td>24.9</td><td>23.4</td><td>15.6</td></tr></table>										胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	R5	22.7	24.4	24.6	23.2	16.0	R6	23.8	25.0	25.2	23.7	15.8	R7	22.7	24.4	24.9	23.4	15.6
	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診																													
R5	22.7	24.4	24.6	23.2	16.0																													
R6	23.8	25.0	25.2	23.7	15.8																													
R7	22.7	24.4	24.9	23.4	15.6																													

	2 精密検査受診率（％）					
		胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
	R5	84.8	92.9	78.4	100	100
	R6	93.3	85.7	78.9	100	95.7
	R7	92.0	87.0	81.3	100	96.0
	②出張がん検診					
	人が多く集まる場での検診を企画し、ショッピングセンターアプトにて出張がん検診（肺がん検診及び大腸がん検診）を実施しました。74名の受診がありました。					
						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			C 進展なし		
	【前年度の課題の概要】 検診についての住民アンケートの結果で、改善要望としてあがった“利便性の向上”について、検討を行う必要があります。また、町内事業所での健康づくりと取組と職域がん検診の実態把握を目的に、事業所アンケートを実施します。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 住民の利便性向上に向け、「集団検診WEB予約システムの導入」と「出張検診」を実施しました。WEB予約システムは、住民への周知が年度当初の検診案内の時期に間に合わず、WEB予約率は全体のうち約9%にとどまりました。次年度は、WEB予約について効果的な周知を行っていく必要があります。 出張検診では、ショッピングセンターアプトを会場に、肺がん及び大腸がん検診を実施しました。74人の受診者があり、「買い物ついでに、数年ぶりに検診を受けた」という方も一定数おられ、未受診者開拓の効果もありました。					
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 集団検診WEB予約や出張がん検診など、新規の取り組みを行いましたが、検診受診率及び精密検査受診率に大きな進展は見られず、横ばいで推移しています。受診率で見ると大きな変化はないため、C進展なしと評価しました。					
	検診未受診者への意識づけを目的に、特定年齢を対象にがん検診未受診者への受診勧奨を検討します。 また、令和7年度に実施した事業所アンケートの結果をもとに町内事業所への訪問を行い、がん検診受診に繋がるよう事業所と連携した取り組みを検討します。					

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



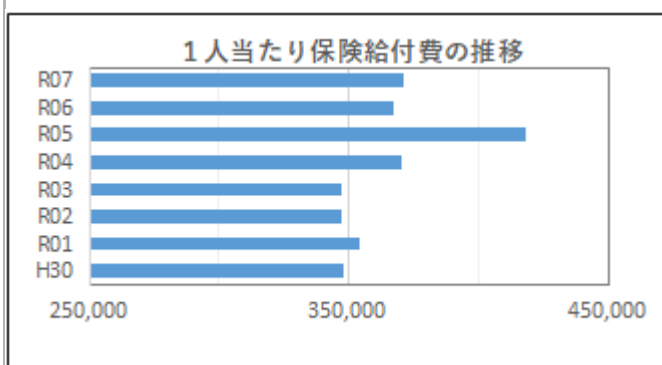
事業番号	432等	事業名	国民健康保険特別会計		会計区分	国民健康保険特別会計																									
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続																								
予算区分	款		項		目																										
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進																										
	重点事業																														
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																												
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																								
令和7年度	1,863,907	1,749,291	7,577	1,250,460	141,816	0	349,438																								
事業の目的 (なんのために)	国民健康保険事業の円滑な運営を図ることを目的とします。																														
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳																									
総務費	職員2名の給与及び会計運営事務費及び国保連合会に支払う負担金・手数料等と、運営協議会に関する経費を執行しました。(委員報酬9名分。年2回開催。)				31,290	国 7,568 県 481 一般会計繰入金 23,241																									
保険給付費	被保険者に必要な医療を安心して受けていただくことを目的とし、医療受診に対し保険給付を行いました。被保険者 2,135世帯 3,275人 (R7年度平均)				1,222,918	県 1,219,120 一般会計繰入金 2,000 返納金 151 一般財源 1,647																									
国民健康保険事業費納付金	国保財政広域化(H30～)に伴い、県が決定した納付金額に対し、国保税やその他の財源を元に納付を行いました。この納付金等を財源として、県は市町村が負担した医療費に対し全額交付を行います。				460,540	県 23,369 一般会計繰入金 114,450 延滞金 1,626 一般財源 321,095																									
保健事業費	琴浦町国保加入者の健康の保持・増進及び医療費の抑制を目的とし、保険財政の安定化を図るため、各保健事業を実施しました。(医療費適正化事業(ジェネリック医薬品普及啓発・医療費通知・重複多剤服薬者訪問指導・特別調整交付金(結核・精神)申請支援・レシピト資格確認等)、特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック助成事業)				14,518	県 7,490 一般財源 7,028																									
財政調整基金積立金	令和7年度国保会計の剰余金を、今後の会計運営に備え財政調整基金へ積み立てました。				18,379	基金積立金利子 342 預金利子 6 一般財源 18,031																									
諸支出金等	保険税が過誤納となった時に還付金・還付加算金の支払いを行いました。また、一般会計での国保事業に対して、事業費の繰出しを行いました。				1,646	国 9、一般財源 1,637																									
予備費	医療費の変動等により見込みを上回る給付費増等の財源不足が、急きょ生じた場合に対応するための費用ですが、令和7年度も使用することなく会計運営を行うことができました。				0	(一般財源)																									
合計					1,749,291																										
事業の主な実施状況	1. 国民健康保険の被保険者に対して次のとおり保険給付を行いました。 令和7年度 平均被保険者数：3,275人																														
<table><tr><td>給付種別</td><td>内容</td><td>支出額 (千円)</td></tr><tr><td>療養給付費</td><td>医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件</td><td>1,049,387</td></tr><tr><td>療養費</td><td>補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。522件</td><td>3,737</td></tr><tr><td>高額療養費</td><td>1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。2,676件</td><td>162,671</td></tr><tr><td>高額介護合算療養費</td><td>1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。4件</td><td>88</td></tr><tr><td>出産育児一時金</td><td>被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件)6件</td><td>3,000</td></tr><tr><td>葬祭費</td><td>被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件)31件</td><td>620</td></tr><tr><td>移送費</td><td>医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。0件</td><td>0</td></tr></table>								給付種別	内容	支出額 (千円)	療養給付費	医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件	1,049,387	療養費	補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。522件	3,737	高額療養費	1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。2,676件	162,671	高額介護合算療養費	1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。4件	88	出産育児一時金	被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件)6件	3,000	葬祭費	被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件)31件	620	移送費	医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。0件	0
給付種別	内容	支出額 (千円)																													
療養給付費	医療費(自己負担額を除いた額)について、保険給付を行いました。 56,472件	1,049,387																													
療養費	補装具、診療費、柔道整復、はり・きゅう等の費用について、保険給付を行いました。522件	3,737																													
高額療養費	1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。2,676件	162,671																													
高額介護合算療養費	1年間の医療と介護費用の自己負担額の合計が、一定の限度額を超えた分について、保険給付を行いました。4件	88																													
出産育児一時金	被保険者が出産した時に、保険給付を行いました。(最大50万円/件)6件	3,000																													
葬祭費	被保険者が亡くなった時に、喪主に保険給付を行いました。(2万円/件)31件	620																													
移送費	医師の指示により、移送が必要な時の費用に対し、保険給付を行うものです。0件	0																													

審査支払手数料	レセプトの審査・処理手数料として、鳥取県国保連合会に支払いました。 54,213件	3,415
合計		1,222,918

2. 1人当たり保険給付費の推移について

令和7年度は前年度とほぼ同じ医療費水準で推移しましたが、人口減少に伴う被保険者の減少と高額な医療の増加により、1人当たりの医療費は増加傾向となっています。

年度	1人当たり 保険給付費（円）
R07	371,262
R06	367,332
R05	418,561
R04	370,763
R03	347,183
R02	347,685
R01	354,412
H30	348,057



※出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料は除く

3. 増え続ける医療費に対し適切な抑制を図るため、次のとおり保健事業を実施しました。

事業名	内容	支出額 (千円)
ジェネリック医薬品普及啓発	年次更新時や新規加入時等にジェネリック医薬品希望カード・シール付チラシを配布しました。また、対象者に通差額通知を送付しました。(年4回計95通)	105
医療費通知	医療費通知を被保険者に送付し、自身の医療費に対する関心を促しました。(年4回 12ヶ月分 計11,385通)	1,150
重複・多剤服薬者訪問指導	重複服薬や多剤服薬の対象者について、レセプト等をもとに対象者の抽出・選定を行い、訪問指導を行いました。(指導につながった対象者1人)	155
特別調整交付金(結核・精神)申請支援	申請に必要なデータの抽出・作成を鳥取県国保連合会に委託し、一定基準を超える結果となったため、国から費用を大きく上回る交付金を受け取ることができました。	226
レセプト資格確認	レセプト資格確認を審査機関である鳥取県国保連合会に委託し、さらなる誤った保険資格の点検を行い医療費の適正化に繋がりました。	209

特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査を行い、生活習慣病の予防や重症化の抑制を図りました。また、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して保健指導を行いました。 (健康診査 947人、保健指導 37人) ※令和8年6月末現在暫定数	9,987
人間ドック助成	疾病の早期発見及び健康増進を図るため、人間ドックの受診費用の一部助成を行いました。(94人)	2,686
合計		14,518

特定健康診査・特定保健指導（受診者数〔みなし健診含む〕等）

事業名	年度	対象者数	受診者数	受診率
特定健康診査	R04	2,699	949	35.2%
	R05	2,589	901	34.8%
	R06	2,454	903	36.8%
	R07	-	947	-
事業名	年度	対象者数	終了者数	実施率
特定保健指導	R04	88	34	38.6%
	R05	59	27	45.8%
	R06	75	15	20.0%
	R07	-	37	-

R07（※令和8年6月末現在暫定数）

4. 保険給付、保健事業のほかに、国民健康保険の円滑な運営のため、次のとおり事業を実施しました。

事業名	内容	支出額 (千円)
総務費	職員2名の給与等やシステム改修等の会計運営に係る事務経費等を支払いました。	24,623
	鳥取県国保連合会へ各種手数料や負担金等の事務経費を支払いました。	6,645
	国民健康保険運営協議会を2回(令和7年6月、令和7年12月)開催しました。	22
国民健康保険事業費納付金	県が国民健康保険財政の運営を行うため、必要な財源として県が決定した金額を納付しました。	460,540
基金積立金	将来の会計運営に備えるため、県に支払う納付金や町の保健事業費の支出後の会計余剰分を財政調整基金に積み立てました。あわせて、財政調整基金等の利子分も基金に積み立てました。	18,379
諸支出金	保険税が過誤納となった時に還付金・還付加算金の支払いを行いました。また、一般会計での国民健康保険事業に対して、事業費の繰出しを行いました。	1,646
合計		511,855

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 適切な保険給付を行えるよう取り組むとともに、新たに制度開始となった「マイナ保険証」及び「資格確認書」の資格管理等について適切に対応することや、1人当たりの医療費の増加について、健診等による病気の早期発見・早期治療が重要課題です。そのため、第3期データヘルス計画の内容を踏まえ、被保険者の健康保持と医療費の抑制を図るのため、各保健事業を推進する必要があります。 また、国民健康保険財政の今後の先行きは不透明なため、慎重な財政運営が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 各種医療給付について資格確認や給付内容の確認を行い、給付の適正化を図りました。また、新たにはじまった「マイナ保険証」及び「資格確認書」の資格管理等について、制度が開始となった令和6年度から引き続き窓口や広報などで周知及びフォローを行い、適切な資格管理に努めました。 保健事業については、第3期データヘルス計画の目標値に向かい改善・工夫を行い各保健事業を実施しました。一部目標値を達成できなかった保健事業については、内容の見直しを行い令和8年度は目標値を達成できるよう努めます。 基金は取り崩しを行うことなく、約1,800万円を基金に積み立てることができ、安定した保険会計運営を行うことができました。 【担当課による評価の理由】 1人当たりの医療費は増加傾向にありますが、前年に比べ医療費総額（保険給付費総額）は減少したことや、年間保険給付額の約10%にあたる基金額を保有できたこと、また、一般会計からの赤字補てん等なく安定した保険会計運営を行えたことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	引き続き適切な保険給付を行えるよう取り組んでいくことや、課題である1人当たりの医療費の増加の問題を解決するため、第3期データヘルス計画の目標に向かい各保健事業を推進し取り組みます。また、令和8年度は第3期データヘルス計画の中間見直しを行う年であるため、より現状に添った目標や内容を踏まえ計画を見直し、さらなる保健事業を推進します。 国民健康保険財政の先行きはまだ不透明なため、引き続き慎重な会計運営を進めていきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	498等	事業名	介護保険特別会計		会計区分	介護保険特別会計				
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係・地域包括支援センター		□新規 ■継続			
予算区分	款		項		目					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,348,691		2,283,916		563,398	306,011	1,414,507	0	0
事業の目的 (なんのために)	介護や支援を必要とする状態になった高齢者が、尊厳を保持したまま安心して自立した生活を送れるように介護サービスを提供し、介護を社会全体で支えます。被保険者数 6,101人 (R7.1月末) 重層的支援体制整備事業（令和6年度～）実施のため一部事業を一般会計で予算化しました。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
総務費		介護保険事業の円滑な運営に係る人件費及び事務費等を支出しました。					35,554		国649 町繰入金34,905	
介護給付費		要介護等認定者が利用した介護サービスの保険給付を行いました。					2,093,378		国535,065 県286,676 保険料404,820 支払基金574,599 町繰入金277,541 基金繰入金14,677	
地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業		地域の実情に応じた高齢者の包括的な支援を行うため、地域包括支援センターが主体となって介護予防事業、認知症対策、見守り等の各種事業を行いました。 要支援認定者の自立支援に向けて、介護予防サービスおよび、総合事業を利用するための介護予防計画書の作成を委託しました。 【介護予防計画作成委託料（総合事業、多様なサービス含む）】 ・介護予防計画作成委託料 985件 ・計画作成加算分（新規加算・連携加算）61件					91,190		国25,644 県8,508 保険料10,840 支払基金19,919 町繰入金14,241 基金繰入金4,788 雑入7,250	
地域支援事業 包括的支援事業・任意事業・社会保障充実分		地域における自立した日常生活の支援のため事業を実施しました。 ・成年後見制度 利用者4人 ・在宅医療・介護連携推進事業（中部1市4町「しゅいやの会」） ・認知症総合支援事業					2,240		国863 県431 保険料515 町繰入金431	
その他支出金		基金積立金、償還金及び繰出金を支出しました。 基金積立金 29,276,100円 保険料還付金 382,270円 返納金 20,028,492円 一般会計繰出金 11,867,761円					61,554		国1,177 県10,396 保険料8,268 支払基金1,318 基金利子1,394 町繰入金1,131 繰越金37,637 延滞金等207 雑入26	
合計							2,283,916			
事業の主な実施状況	1 介護保険事務を適正に実施し、資格認定、介護認定、給付等を実施しました。 ◆介護保険第1号被保険者数（年度末）6,017人									
介護認定等申請										
新規 265人										
更新 418人										
変更 165人										
要介護認定者 計1,071人										
要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5										
68人 163人 206人 183人 189人 168人 94人										
※介護予防・日常生活支援総合事業対象者数：17人										
◆保険給付費の状況										

サービス	介護保険給付費	受給者数	内容
居宅サービス	805,165千円	延べ13,949人	通所介護、訪問介護、通所リハ、居宅支援など
地域密着型サービス	356,546千円	延べ1,438人	認知症グループホーム、地域密着型通所介護など
施設サービス	742,783千円	延べ2,694人	介護老人福祉施設、介護老人保健施設など
特定入所者介護	39,348千円	延べ1,326人	施設入所者等の食費、居住費の軽減
高額介護サービス等	50,486千円	3,948件	高額介護、高額医療合算
サービス計画費	90,264千円	延べ6,916人	ケアプラン作成費
福祉用具購入費	1,907千円	65件	福祉用具購入の給付
住宅改修費	4,080千円	60件	住宅改修費の給付
審査支払手数料等	2,799千円	24,877件	国保連への審査支払、電算処理システム手数料

2 地域支援事業として要支援・要介護状態となる前からの介護予防事業に取り組みました。また、要介護になっても住み慣れた地域で暮らせるように地域包括支援センターが調整を行い、地域における包括的な支援を行いました。

主な事業	利用者数	事業内容
訪問介護	延べ413人	要支援1・2、事業対象者が利用できるデイサービスとヘルパーサービス
通所介護	延べ1,539人	
生活援助サービス	延べ969人	要支援1・2、事業対象者が利用できる家事援助サービス
介護予防教室（いきがい・はればれ）	延べ1,151人	教室での認知症・閉じこもり等予防に取り組む
タッチパネル検査	延べ243人	認知症への関心を高め、必要な人を相談や医療につなぐ
認知症サポーター養成	延べ128人	認知症への理解を深める普及啓発
わくわく琴浦体操（普及・啓発）	延べ24,559人	体操の普及啓発を図り介護予防、仲間作りを推進



介護予防教室（いきがい・はればれ）



わくわく琴浦体操（普及・啓発）

事業目的の
達成状況

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

高齢者がいきがいをもち、住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防や住民主体の地域活動、生活支援サービス等を充実させる必要があります。1年を通して多くの方が介護予防につながる運動を行えるように、介護予防教室での運動プログラムの充実が求められています。

【前年度課題についての対応及び成果】

適切な介護認定や給付等を行い、健全な財政運営を行うことができました。

令和7年度より、年間を通して利用可能な介護予防教室「いきがい・はればれ」に運動専門職が関わり、運動指導及び評価を実施するプログラムを追加しました。それにより、利用者の約55%で歩行・移動能力の評価指標（タイムアップアンドゴーテスト）で向上がみられ、より効果的な教室となりました。

認知症総合支援事業について、地域包括支援センターへの相談のハードルが下がるよう各所で紹介し、またSOS見守りネットワーク事業を町報に掲載し周知したことで、認知症に関する相談件数の増加（令和6年度179件、令和7年度196件）、さらには行方不明になりそうな人の事前登録が増加（過去最多12件）し、住民の意識の向上を図ることができました。

【担当課による評価の理由】

	居宅介護支援事業所に委託する利用者サービスの相談やプランの確認、住宅改修申請等のチェックや検査を行い、介護保険サービスの適正な給付を行いました。 また、令和6年度で終了した「げんきもん教室」の機能を、介護予防教室「いきがい・はればれ」に加えることで、より多くの利用者の歩行能力が向上しました。 認知症事業においては、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業においても認知症啓発の取り組みを並行して行うこととなり、周知啓発と取り組みの機会を拡げることができました。効果的な介護予防事業を行えたことから「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	第10期琴浦町介護保険事業計画・高齢福祉計画の策定を見据え、引き続き、介護保険の適正給付となるよう既存事業の取り組みは継続し、高齢者が生きがいや尊厳を保って住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防活動の推進や住民主体の地域活動、生活援助サービス等の充実化を進めていきます。 新しい認知症観（※）を踏まえた認知症の正しい理解が進むよう、当事者による講演会や啓発事業を推進していきます。 住民の介護予防の意識を高め、運動習慣の定着や心配事の相談がしやすい環境を整えていきます。 （※）新しい認知症観：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方（「認知症施策推進基本計画」令和6年12月閣議決定）

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	846等	事業名	後期高齢者医療特別会計		会計区分	後期高齢者医療特別会計		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係		□新規 ■継続	
予算区分	款		項		目			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	331,182	326,162	5,247	0	77,322	0	243,593	
事業の目的 (なんのために)	後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合への納付及び資格管理等を行う。 被保険者数 3,570人 (R8.3月末)							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
年次更新事務等	被保険者資格情報の年次一括更新の際に必要な郵券代等の事務費を支出しました。					1,883	町繰入金 1,883	
後期高齢者医療システム改修委託料	令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始することに伴い、システム改修を行いました。					5,247	国 5247	
後期高齢者医療広域連合納付金	被保険者から徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。					318,796	町繰入金75,203 一般財源 243,593	
諸支出金等	過年度の保険料の還付を行いました。					236	広域連合還付金 236	
合計						326,162		
事業の主な 実施状況	①後期高齢者医療の被保険者に対して、保険証等の交付を行いました。 (年次更新郵送者数：3,532人、75歳到達郵送者数：264人) また、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴い、システム改修を行いました。							
	内容		金額 (千円)					
	郵便代		1,880					
	消耗品費		3					
	子ども・子育て支援金システム改修費		5,247					
	②被保険者の納付した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。 また、保険基盤安定制度分として、低所得者への保険料軽減分を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。							
	内容		金額 (千円)					
	保険料分		243,593					
	保険基盤安定制度分		75,203					
	③過年度分の保険料の過払い分を還付しました。							
内容		金額 (千円)						
還付金・還付加算金		236						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 法律や後期高齢者医療広域連合の方針に基づき、引き続き適切な事業実施に努めていく必要があります。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 資格確認書の発送、保険料の取り扱いなど、円滑に業務を行うことに努めました。 令和8年7月31日まで、被保険者全員に職権で資格確認書を送付することについて広報を行い、周知に努めました。							
	【担当課による評価の理由】 法律に基づき適切に事務を執行できたため、S 目的達成と評価しました。							

今後の取り組み の方向	円滑な後期高齢保険事業実施のため、法律に基づき、適切な事務執行となるように努めます。 令和8年8月1日から、年齢やマイナ保険証の利用回数等に応じて、資格確認書もしくは資格情報のお知らせを送付することに変更になりましたので、広報等で制度周知に努めます。
------------------------	--